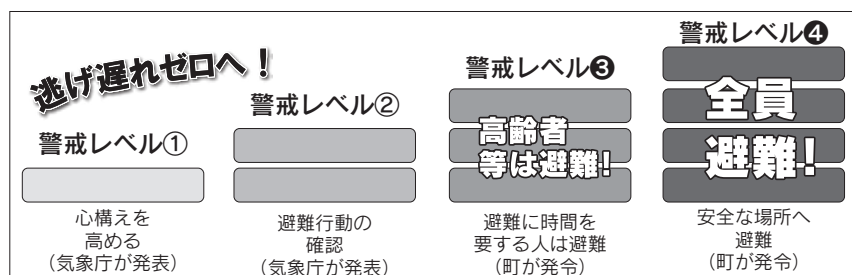


避難情報と防災気象情報が5段階に整理されました

国の「避難勧告等に関するガイドライン」改定に伴い、「警戒レベル」を用いた避難情報が発令されます。

町から「警戒レベル③・④」が発令された地域にお住まいの方は、**速やかに避難**してください。



詳しくは上里町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.kamisato.saitama.jp/3657.htm>

問合せ…くらし安全課防災安全係
【☎35-1226】

【警戒レベル⑤】(市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

■防災に触れて、意識を高めよう 「防災フェスティバル」

防災に関する様々な展示・体験コーナーを用意しています。
この機会に防災意識を高め、災害への備えを再確認!!

- ◆日 時…8月3日(土)、午前10時30分から
- ◆会 場…イオンタウン上里
- ◆内 容…障害物排除訓練・放水訓練・炊き出し訓練
各種展示等
- ◆問合せ…くらし安全課防災安全係【☎35-1226】

展示・体験コーナー

- ・消防車の展示(消防士の服装で写真が撮れます)
- ・消防車放水体験・起震車による震度体験
- ・ミニ消防車搭乗体験
- ・埼玉県防災航空隊による偵察飛行訓練
- ・はしご車搭乗体験(対象:小学生以上)
※先着20組(午前11時から整理券配布)
- ・赤十字奉仕団・自衛隊による炊き出し
- ・車両・災害装備品の展示
- ・NTTによる災害伝言板「171」体験

■防災に役立つ! イツモ防災タウンページの配布

首都直下地震の発生確率は今後30年以内に70%とされています。地震等の災害の際、自宅で避難生活をする上で必要な備えや避難所マップ等を分かりやすくまとめた、「イツモ防災タウンページ」を7月から皆様の自宅や事業所にNTTタウンページに同封してお届けします。お手元において「もしも」の災害に備えましょう!詳しくはホームページ<https://bosai.itp.ne.jp>をご覧ください。下記までお問い合わせください。

問合せ

NTTタウンページ(株)

お客様相談センター

【☎0120-506-309】

受付時間:平日 午前9時~午後5時

定休日:土・日・祝日、年末年始(12月29日~1月3日)



リバーサイドを拠点とした 観光地域づくり

5月31日(金)、さいたま新都心で行われた「リバーサイドクリングプロジェクト」発起人会に参加しました。発起人として15の自治体の首長と、オブザーバーとして関係県(埼玉県・千葉県・茨城県・栃木県)、国土交通省など、約90名が参加して盛大に開催されました。私も発起人の一人として参加し、「上里町の魅力」をアピールしてまいりました。

上里町は、北を烏川が、西を神流川が流れており、さらには赤城山、榛名山、妙義山、谷川岳、浅間山と大変景観が素晴らしい町であります。

今後はこのプロジェクトや地域の関係団体の皆様のご協力を得ながら、町域を流れる烏川・神流川を中心に、観光首都圏等から訪れる人々の観光拠点として賑わいのある地域づくりを進めていきたいと思っております。

特に、上里サーブیسエリア周辺においては、家族や友人でサイクリングをしながら自然と触れ合えるコースや、遠く山々の景観を眺めながらバーベキューなどを楽しむことができる日帰り・週末滞在型観光を検討していきたいと考えています。そして、水

町長コラム

山下 博一



10



辺で安全に楽しく川の自然にふれられる「水辺の楽校」や、川の中を自然観察できる体験型の水辺空間づくりも進め、マラソン大会等のイベントなどもできる場所にしたいとも考えています。

また、国道17号勝場地区は、小田原北条氏と織田方の滝川一族が戦った「神流川合戦」という大きな歴史の舞台として有名であり、金窪城と合わせて、この地域の歴史を紐解く観光拠点としてクロージアアップされる可能性を秘めた場所でもあります。

今後は、この烏川・神流川を拠点に地域全体を見据えた観光地域づくりを考えていきます。

■生活困窮者自立支援制度について

対象者…生活に困っている方、収入が少なく家計が厳しい方、将来が不安な方、仕事や住むところがない方、家族のことで悩んでいる方、社会に出るのが怖い方など

支援内容…自立相談支援事業、家計相談支援事業、就労支援準備、住宅確保給付金、学習支援事業

相談先…アスポート相談支援センター埼玉北部

【☎048-577-6883】

※相談無料、秘密厳守

問合せ…町民福祉課社会福祉係【☎35-1224】

■地域支えあいマップへの登録について

町では高齢者や障害者、要介護認定者等に対して地域住民による、緊急時や災害時の避難支援に結び付けることを目的に地域支えあいマップを作成しています。

「地域支えあいマップ」は地域ごとに(行政区を最大単位として)支援が必要な世帯や支援をしてくださる方の情報を共有することにより、安否確認や避難の手助けなどに役立てるものです。

登録(支援)を希望される方は、下記問い合わせまたは地域の民生委員・児童委員の訪問時等にお気軽にご相談ください。

問合せ…町民福祉課社会福祉係【☎35-1224】

■農地バンクに登録しましょう！

農業委員会では、農地の所有者による「農地を貸したい・売りたい」という情報や、農業者による「農地を借りたい・買いたい」という情報を集めています。お寄せいただいた情報は農地バンクに登録され、必要な方に農地情報を提供いたします。

上里町には意欲のある農業者が多くいます。農地の有効利用のため、ぜひ情報をお寄せください。

問合せ…農業委員会事務局【☎35-1235】

■夏の交通事故防止運動について

7月15日(月)～24日(水)は『夏の交通事故防止運動』期間です。

◆スローガン

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

◆重点目標

県下統一目標

○子どもと高齢者の交通事故防止

○自転車の安全利用の推進

○飲酒運転の根絶及び路上寝込み等による交通事故防止

問合せ…くらし安全課生活環境係

【☎35-1226】

■耐震診断補助・耐震改修補助

■補助金の種類

①上里町木造住宅耐震診断補助金

②上里町木造住宅耐震改修補助金

■対象建築物

町内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に工事に着工した一戸建ての住宅または店舗部分が2分の1未満の併用住宅

■補助対象者

・対象建築物に居住している方

・町税等に滞納のない方

■補助金額(予算の範囲内)

①耐震診断に要した費用の3分の2(上限10万円)

②耐震改修に要した費用の23%(上限40万円)

■募集期間

7月1日(月)～9月30日(月)

※詳細は、町ホームページでご覧いただくか、お問い合わせください。

問合せ…まち整備課都市計画係【☎35-1227】

～大切な 未来のために その一票～

今夏、参議院議員通常選挙が 予定されています

選挙の詳細については、決まり次第ホームページに掲載します。また、埼玉県のホームページもご覧ください。

☆ご家族そろって投票所に行ってみませんか？

投票所には、小さなお子さんや小中学生も一緒に入ることができるのはご存知ですか？

大人が投票する様子を見ることは、子どもの選挙への参加意識、社会への関心を高める大切な機会につながります。お子さんと一緒にぜひお出かけください。

問合せ…上里町選挙管理委員会

【☎35-1237】



◀◀ 明るい選挙啓発ポスターコンクール ▶▶

『明るい選挙』を呼びかけることを内容に、自由に表現したポスターを募集します。

応募資格…小学校児童、中学校・高等学校の生徒

応募期間…**9月6日(金)**まで

画 材…描画材料は自由。画用紙の四ツ切、八ツ切、もしくはそれに準ずる大きさ

※作品の裏面右下に学校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入。

※過去の受賞作品や詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.akaruisenkkyo.or.jp/>

提出先・問合せ

各学校で募集している場合は学校へ。それ以外の場合は、上里町選挙管理委員会へ【☎35-1237】



平成30年度佳作作品

住民税非課税者 と

子育て世帯の世帯主に『プレミアム付商品券』を販売します!

10月に予定されている消費税・地方消費税の10%への引上げによる住民税非課税者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和することを目的として、「上里町プレミアム付商品券」を販売します。

購入対象者（①と②の両方対象の方は両方の条件で購入可）

①住民税非課税者(令和元年度)

※住民税課税者と生計同一の配偶者や扶養親族、生活保護の受給者は除きます。

対象者には7月中旬に申請書を郵送します。申請書を受付・審査後、9月中旬頃該当者に商品券の購入引換券を郵送します。なお、申請書の受付期間は別途ご案内します。

②子育て世帯の世帯主

【平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯】

申請は不要です。9月中旬頃に商品券の購入引換券を郵送します。

※購入引換券を紛失した場合、再発行はできません。

購入限度額（1人につき5冊まで）

◆上記①の該当者…1人につき、2万5千円（販売額2万円）

◆上記②の該当者…対象となる子ども1人につき、2万5千円（販売額2万円）

※1冊単位（500円×10枚、商品券額面5,000円（販売額4,000円））で購入可

商品券の購入方法

町内郵便局（上里・上里三町）で購入引換券と本人確認証（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、障害者手帳など）を提示。購入期間は、別途ご案内します。

使用可能期間（期限が過ぎた商品券は無効となります）

10月1日(火)～令和2年3月31日(火)まで。紛失した場合は、再発行はできません。

商品券使用可能店舗・対象商品

公募・審査後、使用可能店舗は別途お知らせします。なお、以下の商品は対象外です。

- ◆金融商品・不動産 ◆たばこ ◆国や地方公共団体への支払い ◆性風俗特殊営業
◆商品券類・切手・印紙・プリペイドカードなど換金性の高いもの

プレミアム付商品券取扱店舗(事業者)を募集します!

要件…町内に店舗がある事業者、または上里町商工会の会員。ただし、反社会的勢力を除きます。

登録方法…上里町商工会にある「上里町プレミアム付商品券取扱店舗募集要項」および「同取扱店細則」をご覧の上、取扱店申込書に必要事項を記入し、申込期限までに商工会に持参、郵送またはFAXで提出してください。なお、問い合わせは上里町商工会までお願いします。

問合せ…町民福祉課社会福祉係【☎35-1221 内線1301～1304】 上里町商工会【☎33-0520】



国民年金保険料の免除制度について

熊谷年金事務所【048-522-5012】
健康保険課 医療年金係【35-1222】

経済的な理由や災害等により、保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除されます。被保険者の方々の負担能力に対応できるよう、下記のような段階別の免除基準があります。

令和元年7月以降の国民年金保険料免除申請は7月から受け付けます。保険料の免除を希望される方は7月1日以降に申請の手続きをしてください。

（申請時点から2年1ヶ月前までの期間についてさかのぼって免除申請もできますので、未納期間がある方は早めの手続きをお願いします。）

免除の対象になるかどうかは、本人・配偶者・世帯主の前年の所得がそれぞれ免除基準以下であることが条件となります。

- ・災害や失業等の理由による申請もできます。その際は、公的機関で発行する証明書等を添えてください。
- ・申請は毎年必要ですが、全額免除・納付猶予に該当する場合は希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。

※保険料の免除の承認を受けた期間があると保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。免除承認期間分の保険料を後から納めること（追納）で年金額を増やすこともできますので、あわせてご確認ください。

毎年7月は

「社会を明るくする運動」強調月間です

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

『社会を明るくする運動』とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を償い改善更生を果たす場もまた地域社会です。罪を犯した人も非行のある少年も、いずれは改善更生して社会に復帰し、地域社会の一員として、よりよい社会の実現に担う立場にあります。彼らが立ち直りのために努力するのは当然ですが、社会に居場所がないがために、再び犯

罪を重ねてしまうという悪循環があることも事実です。犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くには、国・県・町の機関が各種施策を進めていくことはもちろんのこと、犯罪や非行から立ち直ろうとする人々たちを、地域社会のあたたかい心で受け入れ、見守り、支えていくことが必要です。

毎年7月1日から31日までの1か月間を「社会を明るくする運動」強調月間とし、全国的に各種事業・運動が実施されます。運動実現には、専門の機関や団体の努力に加えて、地域社会の理解と積極的な協力が必要となります。みなさまの理解と協力をお願いします。



▶行動目標

- ・犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- ・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

▶講演会のお知らせ

日 時…7月12日(金) 午後3時30分
会 場…上里町役場・4階大会議室
演 題…「少年非行の特徴について」
講 師…成澤 敦史 氏
(前橋少年鑑別所)
問合せ…町民福祉課社会福祉係
【☎35-1224】

7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です 地域ぐるみで非行を防止しよう

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民全ての願いですが、今日の青少年を取り巻く環境は、インターネット上の違法・有害情報のまん延をはじめ、憂慮すべき状況にあります。

特に、学校が夏休みになる7月から8月は、子どもたちが非行に陥りやすい時期です。

そこで、県では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民が連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開いたします。

この運動は、県民一人ひとりが青少年の非行根絶を願う気持ちを身近な行動に移し、社会全体の取り組みにつなげていこうとするものです。

問合せ…子育て共生課子育て支援係【☎35-1236】



【県民としての取組】

- ◆家庭の役割 家族の一員としての自覚の育成
- ◆学校の役割 子どもたちと地域の人々とのふれあいの場としての学校の創造
- ◆地域の役割 子育ての経験や知恵を生かした声かけ
- ◆社会全体の役割 子どもを健全に育てる環境づくり

老人福祉センター「かみさと荘」におでかけしませんか!!

かみさと荘は高齢者の仲間づくり、生きがいづくりの場として設置されています。サークル活動や老人クラブの会議、囲碁や将棋にカラオケなど、様々な目的で気軽にご利用いただけます。

自宅のエアコンを消して、かみさと荘に涼みにいらしてください。冷たい飲み物も用意して、お待ちしております。

※7～9月の夏期期間についてはクールシェアいただけるよう、年齢等にかかわらず全ての方に無料でご利用いただけます。

○その他 ・町内地区巡回バスの運行があります。・コミュニティバスの停留所になっています。

・カラオケ等、施設内レクリエーションは無料です。

問合せ…社会福祉法人上里町社会福祉協議会【☎33-4232】 老人福祉センターかみさと荘【☎33-0789】

